

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市歴史文化資源を活用した誘客促進事業補助金
補助の区分	事業補助（その他事業補助）
補助の概要	佐渡市に残る能舞台や能楽文化という歴史的文化資源を活用し、佐渡ならではの文化的魅力を市内外に発信することで、交流人口の拡大と地域活性化を図る活動に対して補助金を交付する。
補助事業者	一般財団法人令和文化蔵
補助対象経費	旅費、需用費（燃料費、印刷製本費）、役務費（通信運搬費、手数料、保険料）、委託料、使用料及び賃借料、原材料費
類似補助の有無	無
	○同種の補助金の統合検討
補助金額（定額、上限、下限等）	20,700,000円
	○少額（5万円以下）補助金の理由
補助率等	10/10
	○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由 企業版ふるさと納税を財源としているため。
数値目標等	B 数値化不可
	—
	○目標に対する費用対効果（計算式） — ○目標を数値化できない理由及び他の評価方法 文化教育の充実と将来的な担い手育成に繋がっているかどうかは数値で算出することは困難。佐渡市に残る能舞台や能楽文化という歴史的文化資源を活用し、佐渡ならではの文化的魅力を市内外に発信するもので、かつ、過去から紡がれた伝統芸能の継承・発展に寄与する等、子どもや大人を対象とした継続的な取組となっているかを評価する。
補助制度開始	令和8年1月8日
見直し時期	令和8年9月30日
補助終期	令和9年3月31日
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法（手段） 補助事業者が一者の特定されるため募集しない
事業担当	（担当部署） 観光文化スポーツ部文化スポーツ課
	（電話番号） 0259-63-5140